

Webみやぎ

第26号

2014.12月号

Webみやぎ (第25号)

発行所／建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号

宮城県管工事会館2F

TEL 022-264-4221 FAX 022-265-9460

仙台湾 ランチバイキング クルーズ

平成26年8月24日（日）晴天の下、
参加者60名と共に太平洋フェリー所
属の「きたかみ」に乗船し、仙台湾
を3時間クルーズをしながらランチ
バイキングを楽しみ組合員が家族共
々1日リフレッシュしていただけれ
ばと6年振りに開催いたしました。



午前10時半までに仙台港フェリー
乗り場へ集合していただき乗船受付
をしたあと、午前11時より乗船を開
始しました。

フェリー内に確保していた一室に
参加組合員に集合してもらい、宮城
県支部長より『組合員同士、交流の
できる場になると嬉しい、今後もこ
のような交流の場を提供していきた
い』と挨拶と諸事連絡事項をお知ら
せして散会しました。

フェリーは定刻で出港し、前回よ
りも仙台港から20キロほど沖合まで
のクルージングになりました。今回
乗船したフェリー『きたかみ』は1
989年に就航された現在太平洋フ
ェリーで最も古いフェリーとして運
行されています。航路は名古屋から
仙台を経由し苫小牧までの最長40時
間となつており、そのため船内には
乗船客を楽しませる色々な施設があ
ります。

参加者に好評なのは、大海原を一
望できる大浴場の他、名作映画が樂
しめるミニシアターやお子様が遊べ
ることもひろば等、それらを無料で
楽しむ事ができ、船内ショッピングでは
仙台土産の他に北海道・名古屋の土
産を購入することができます。参加者
はランチバイキングの時間ま
で各々船内で過ごしていました。

正午よりランチバイキングが始ま
り、和洋様々な料理を楽しみつつ船
内から見える景色を一望しながらの
食事は格別の一言で、参加者も食事
をしながらその情景を楽しんでいま
した。

食後はデッキにてフェリーからの
風景を家族と一緒に記念撮影される
方や、ラウンジで行われていたビン

ゴ大会で豪華賞品を手にする人、エ
ントランスホールでは無料のリサイ
タルやおつまみが振る舞われており、
ビールやジュースを片手に寛ぐ家族
などが見られ各自ゆったりとした船
の時間を過ごしておりました。

午後3時に仙台港へ帰港し、3時
間の短いクルーズは終了となりラン
チクルーズバイキングの企画も終了
となりました。

参加者からは『とても楽しかった、
こういった組合行事の他、集団健康
診断や保健指導等にも積極的に参加
していきたいと思っています。』とあ
りがたいお言葉もいただき、企画者
一同とても喜ばしい限りでした。

組合ではまたこのような企画を考
えていきたいと思っていますので、
もし機会がございましたら参加の方
をお待ちしております。



馬場
亨 法律事務所

The illustration features a cartoonish man with a large head, wearing a brown suit jacket, a white shirt, and a blue striped tie. He has a wide, friendly smile and is pointing his right index finger upwards towards the text. The background is a light peach color. The title '法律豆知識' is written in large, bold, orange font. '法律' is at the top in a reddish-orange color, and '豆知識' is below it in yellow. The entire graphic is set against a light peach circular background.

今回のテーマは

『従業員の起こした交通事故』と『身元保証』

従業員が起こした交通事故について

Q A会社の従業員Bが仕事中、会社の自動車で交通事故を起こし、通行人Cにケガを負わせた。この場合、会社はCに対し損害賠償責任を負うだろうか。

A もちろん「イエス」である。

二つの法律がある。まず、民法71

5条の使用者責任である。同条1項

本文は、ある事業のために他人を使

用する者は、被用者がその事業の執

行について第三者に加えた損害を賠

償する責任を負う。」と規定してい

「使用者責任」と言われるもの

である。次に適用される法律は「自

動車損害賠償保償法3条」 (いわゆ)

る自賠法3条)である。ここでは、

「自己のために自動車を運行の用に供する者は、その運行によつて他人の生命又は身体を害したときは、こ

れによつて生じた損害を賠償する責に任ずる。」とされてゐる。使用者責任の場合は、物損も対象であるが、自賠法は人損だけとなる。

会社が使用者責任を負つて、Cに損害賠償をした場合、A社はBに求償できるだろうか。民法715条3項では求償できるとしている。しかし、最高裁は損害の公平な分担という見地から、会社からの被用者に対する求償に制限を加えている。会社が他人を使って営利事業を行う以上、一定のリスクは会社が負うべきであるとの考えによる。

身元保証について

「身元保証ニ関スル法律」という法律がある。使用者が労働者を雇う際に、第三者から「身元保証書」等の名称の書面を提出させることがある。労働者が不始末で使用者に損害を与えた場合、責任を第三者にも負わせる契約であるが、これを規制するする法律である。同法によれば、保証期間は定めがなければ原則3年

に限定される（同法1条）。定めがある場合でも5年以上の保証期間は定められない。5年以上に定めても5年に短縮される（同法2条）。仮に保証期間が5年となっている場合、働き始めて6年目に労働者が使用者の金を横領したとしても、保証人は責任を負わない。では、労働者が4

年目で会社の金を横領したので、使用者がこの返済を労働者に求めていたが言を左右にしてらちがあかなかハ

ので、契約から6年目で保証人に請求してきた場合はどうか。保証期間を過ぎているとして保証人は責任を免れることができるものだろうか。この場合、保証人は責任を負わなければならぬ。損害は保証期間内に発生しているからである。時効期間は、不法行為責任は使用者が損害の発生を知った時から3年、労働契約上の債務不履行責任とすれば10年である。事例の場合はいずれも時効にかかる。ところで、身元保障法による保証人の責任は労働契約に関する責任である。従つて、学生が学校に入学するときに提出する「身元保証書」の保証人は、身元保証法の適用を受けない。学生の不始末で学校に損害が生じた場合に、実際に保証人が責任を負うか否かは、保証書の記載の趣旨や、保証書提出の事情など、諸事情を総合的に勘案して判断することになるのではないだろうか。

～事業主のみなさま、労働保険の加入手続はお済みですか～

労働者（アルバイト含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

まだ労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、
今すぐ最寄りの労働基準監督署、
または公共職業安定所（ハローワーク）にご相談ください。



建設連合・東北地区労働保険振興会からのお知らせ

平成27年1月から3月開催の技能講習・教育についてお知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

【問合せ・申し込み先】建設業労働災害防止協会宮城県支部 電話 022-224-1797

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問合せをお願いします。

平成27年1月開催の技能講習・教育

高所作業車運転技能講習			助成金対象
学	日時	1日目／平成27年1月19日 13:30～ 2日目／平成27年1月20日 9:00～	
科	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実技			当協会指定の日 8:30～(1月21日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円	
現場管理者統括管理講習			
日時	平成27年1月23日 9:00～		
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	8,300円		

車両系建設機械(解体用)運転技能講習(3時間コース)			助成金対象
学	日時	平成27年1月26日 13:30～	
科	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料		●第1種 7,100円 ●第3種 8,100円	

足場の組立て等作業主任者技能講習			助成金対象
日 時	1日目／平成27年1月27日 9:00～ ※受講時間は受講票 2日目／平成27年1月28日 9:00～ で確認して下さい。		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	会員 9,900円 非会員 10,900円		

職長・安全衛生責任者教育			助成金対象
日 時	1日目／平成27年1月29日 8:55～ 2日目／平成27年1月30日 9:00～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	14,200円		

平成27年2月開催の技能講習・教育

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習			助成金対象
日 時	1日目／平成27年2月2日 2日目／平成27年2月3日 3日目／平成27年2月4日	※受講時間は 各々9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	会員受講料 16,600円(全科目受講者) 会員以外の受講料 17,600円(全科目受講者)	14,500円(科目一部免除者) 15,500円(科目一部免除者)	
職長・安全衛生責任者教育			
日 時	1日目／平成27年2月26日 8:55～ 2日目／平成27年2月27日 9:00～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	14,200円		

平成27年3月開催の技能講習・教育

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習			助成金対象
日 時	1日目／平成27年3月5日 9:00～ 2日目／平成27年3月6日 9:00～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	会員受講料 10,100円(全科目受講者) 会員以外の受講料 11,100円(全科目受講者)	8,600円(科目一部免除者) 9,600円(科目一部免除者)	
車両系建設機械(整地・運搬積込み用 及び掘削用)運転技能講習			
学	日時	1日目／平成27年3月10日 13:30～ 2日目／平成27年3月11日 9:00～	
科	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実	日時	当協会指定の日 8:30～(3月12日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料	38,000円	※詳細については建災防へ確認下さい。	
職長・安全衛生責任者教育			
日 時	1日目／平成27年3月26日 8:55～ 2日目／平成27年3月27日 9:00～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	14,200円		

高所作業車運転技能講習			助成金対象
学	日時	1日目／平成27年2月17日 13:30～ 2日目／平成27年2月18日 9:00～	
科	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実	日時	当協会指定の日 8:30～(2月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円	



高所作業車運転技能講習			助成金対象
学	日時	1日目／平成27年3月17日 13:30～ 2日目／平成27年3月18日 9:00～	
科	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実	日時	当協会指定の日 8:30～(2月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円	

車両系建設機械(解体用)運転技能講習(5時間コース)			助成金対象
学	日時	平成27年3月23日 ※車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者が対象	
科	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実	日時	当協会指定の日 8:30～(3月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料		18,200円	

宮城県支部からの お知らせ

国保保険料領収証明書 発行について

建設連合国保保険料を振込や自動引落をご利用になつて入金された方には、今年の納入分（1月から12月までに納入された分）の国保保険料領収証明書を来年1月中旬から2月上旬にかけて発送いたします。

振込を利用されている組合員は、12月納期分は年末のため郵便局での取扱に遅延が生じる場合がありますので、普段よりも早めの納入をお願いします。

納入の遅延や10日の引落ができるないと、年内の入金扱いにならない場合がありますのでご了承ください。なお、領収証明書を年内に必要な方は支部へご連絡ください。

領収証明書は国保保険料・介護保険料の合算した金額になります。尚、組合費分の領収証明書が必要な場合も併せてご連絡ください。

建設連合・東北地区労働保険 振興会からのお知らせ

（一社）全国労働保険事務組合連合会より「適用促進業務実施事務組合 団体感謝状」が授与されました。

平成26年11月6日 東京都千代田区下に於きまして、平成26年度の全国労働保険適正加入促進会において、当振興会が団体として感謝状を授与されました。



建設連合・宮城県建設組合

新しいアドレスは
<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

ちょっとした確認やご紹介者へ
当組合の案内などにぜひご利用下さい。

▲ PC版 QRコード

携帯版のQRコードも同時に変更になりました。

**建設連合・宮城県建設組合の
ホームページ**

アドレス変更のお知らせ

建設連合・宮城県建設組合のTOPICS

●建設連合 宮城県建設組合とは
●建設連合 宮城県建設組合への加入について

●加入資格・加入手続き
●保険料
●加入者の各種手続
●給付内容 (扶助)

●日本建築国民年金基金について

保険料(組合費含む)は期日までに
保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。
納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

**国保保険料(組合費含む)は
毎月10日が納期です**

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。
従つて、法人に勤務する従業員は加入できません。

●各種申請やご不明な点があれば、
支部へご連絡ください。営業時間は
平日午前9時から午後5時までです。
当組合は左記の期間
冬季休業します。
平成26年12月27日から
平成27年1月4日まで
平成27年1月5日より平常通り営業
します。

冬季休暇についてのお知らせ